

議会だより

2018

No. 119

くらて

3月定例会号



剱岳公園の水仙

おもな
内容

P2

第1回臨時会

P4

平成30年度一般会計予算を否決

P9

第3回臨時会

P10

知りたいこと望むこと～5人が一般質問～

第1回

臨時会

平成30年第1回臨時会が1月10日に開催され、「過疎地域自立促進計画の変更」及び「平成29年度一般会計補正予算」の2議案を審議しました。

平成29年度 一般会計補正予算 否決

賛成5・反対7

補正予算の主な内容

- ・庁舎等建設基本計画の策定に伴う小牧墓所移転地の造成設計費
- ・庁舎等建設業務に係る経費

主な質疑

問 庁舎等建設費にある委託料の中身は。

購入はしないのか。

総務課長

設計測量委託料は、小牧墓所の移転の改葬地の造成設計費です。調査業務委託料は建設候補地に民有地があり、その不動産鑑定評価を行うものです。業務委託料は、オフィス環境支援業務で事務機器のレイアウト設計等となります。

総務課長

事務機器レイアウトの設計は、住民が庁舎に來られた時の動線も含めお願いすることになっています。

問 小牧墓所の移転には、全体でどのくらいのお金がかかるのか。

総務課長

1億2520万円を予定しています。

問 事務機器は入札で購入すると思うが、事務機器メーカーにレイアウト等の配置を含めた

問 墓所や石炭資料館の移転などで3億円以上の費用となるが。

総務課長

確かに墓地等が伴いますが、庁舎の移転地は主要幹線道路に面しており、庁舎が町のシンボルとして機能する最適地と考えています。

問 墓所の移転地は町有地とのことだが、地目は墓地にはなっていないのか。

総務課長

地目変更をして墓地にしたいと考えています。

問 設計業務委託料とあるが、基本設計、実施設計の業務委託となるのか。

政策推進課長

30年度の5千万円は基本設計、31年度の6千万円は実施設計に係る予算となります。

問 設計関係の業者はどのような形で選

定を行うのか。

総務課長

条件付き一般競争入札を考えています。

問 金額だけで選定する形になるが、その成果物に懸念が残る。条件付き一般競争入札を選択した理由は何か。

総務課長

成果物に信頼をおくため、今回、庁舎等の面積を4500㎡としており、過去に同等以上の設計をしたことがある事業所を条件として入れたいと思っています。

問 一般競争入札を行うだけで透明性の確保になるのか。どのように行う考えなのか。

総務課長

一般に執り行っている入札で行いたいと考えています。

問 くらで中学校ではプロポーザル方式を取り入れて、今回、なぜ一般競争入札なのか。

町長

透明性を確保するため一般競争入札にしたいと思います。

問 透明性を確保するのならば、一般競争入札では予定価格などの公表を行うのか。

町長

委託業務については公表はしません。

問 基本設計を落札した業者が実施設計の入札に入れるのか。または同じ業者がすることになるのか。

総務課長

基本設計、実施設計は原則として同じ業者で入札したいと考えています。

問 基本設計の積算が適切かどのように精査をするのか。

総務課長 県の建設技術情報センターに委託してチェックをお願いしています。

問 庁舎等建設に係るスケジュール全体概要に基本設計、実施設計はプロポーザル方式と書いてある。庁舎等建設検討委員会にもこの資料は出しているのではないのか。

総務課長 資料として検討委員会に出しています。

問 条件付き一般競争入札に変わったこととは検討委員会に言っているのか。

総務課長 まだ報告はしてありません。

発注の方式と適用の考え方

発注の方式	適用の考え方	求める技術力のイメージ
プロポーザル方式	当該業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務で、提出された技術提案に基づいて仕様を作成するほうが最も優れた成果を期待できる場合に適用する。	↑
価格競争方式	技術的な工夫の余地が小さく、入札参加要件として一定の資格・成績等を付すことにより品質を確保できる業務及び緊急対応が必要な業務（災害対応等）について適用する。	

「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」（国土交通省）から抜粋

過疎地域 自立促進計画の変更

▼賛成9・反対3で可決

計画変更の主な内容

- ・役場庁舎建設事業の推進に伴う道路事業の追加
- ・市町村保健センター整備事業及び交流センター、防災こども広場整備事業を追加
- ・歴史民俗博物館石炭資料展示場移転事業の追加

主な質疑

問 歴史民俗博物館、石炭資料展示場移転事業の前身は。

政策推進課長 事業費は約1億9200万円となっており、今の石炭資料展示場を現在の歴史民俗博物館の北側に移設する計画となります。

問 今と同じような規模で石炭資料館を作るのか。

総務課長 形状は変更して建設する予定です。

問 交流センター防災こども広場整備事業の前身は。

総務課長 庁舎建設時に駐車場の横に防災機能を持った芝生広場を予定しています。

問 保健センター整備事業が高齢者等の保健及び福祉の向上にどのようにつながるのか。

総務課長 庁舎を建てるときに複合施設を計画しています。その中に母子指導室、健康相談室、消毒洗濯室、倉庫棟を含めた約350㎡を保健センター整備事業に入れていきます。

反対討論

先月の12月議会において、過疎地域自立促進特別事業として位置付けられている福祉棟は閉鎖が決定しました。さらに、32年度までに総合福祉センター全体を閉鎖する代替案としてこの議案に保健センター整備事業が盛り込まれています。

この計画の変更は、保健福祉の拠点施設を大幅に縮小し、なおかつ現状、段差もなく同一施設内での移動が容易で、高齢者や障がい者にとってはとても利用しやすい施設から、総合福祉センターの機能を保健センターと中央公民館に分散することになるため、移動す

設を計画しています。その中に母子指導室、健康相談室、消毒洗濯室、倉庫棟を含めた約350㎡を保健センター整備事業に入れていきます。

この議案は、高齢者の保健福祉の向上及び増進対策として様々な保健福祉サービスを提供することが必要であり、高齢者の更なる活性化に向けて積極的に支援するという自立促進施策からかけ離れ逆行するものとなっています。

したがって、保健センター整備事業が盛り込まれている議案第1号に反対します。

岡崎 邦博

※質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。
会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。
尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますのでご了承ください。

予算否決

3月
定例会

平成30年第2回定例会が、3月7日から23日までの17日間の会期で開催され、町長から提案された条例改正9件、平成30年度予算9件、平成29年度補正予算4件、承認1件、その他の議案4件の計27議案が審議されました。提案された議案のうち、平成30年度一般会計予算については予算特別委員会へ付託し、常任委員会ごとに所管分を審議しました。

その結果、平成30年度一般会計予算を否決し、その他の議案については原案通り承認、可決しました。また、協議1件、意見書1件、陳情1件がありました。

平成30年度一般会計予算案は平成29年度一般会計予算と比較して、歳入歳出それぞれ5億4942万4千円、率にして7.6%の増額となる総額7億6915万5千円となっております。

この一般会計予算は予算特別委員会(20日開催)において審査を行い採決した結果、賛成少数で否決しました。

23日の本会議最終日では各議員による討論(予算案に対する意見表明)が行われた後、採決を行ったところ、予算特別委員会と同様に否決しました。

賛成討論

国も地方も依然として厳しい財政状況が続いており、本町におきましても行財政改革の一層の取組が求められるところでありです。

また、議会におきましても住民の代表として予算の計上・執行については、チェック機能としての役割を十分に果たしていく必要があります。徳島町長におきましては、くわて病院運営の正常化に関する調査特別委員会で明らかにされた部分については真摯に受け止め、反省すべきは反省し町民の生命と地域医療を担うくわて病院の正常化に向けた取り組みが望まれるところであり施政方

針で述べられたとおり、くわて病院の河野理事長と連携を図りながら1日も早く立て直しをお願いするところでありです。

そして2期2年目の徳島町長が町民の負託にこたえ「鞍手町を住みたい町。すべての人が笑顔で暮らせる町」の実現に向け、日々全力で取り組んでいる姿勢は評価に値すると考えております。

今回のこの平成30年度一般会計予算には、徳島町長のまちづくりに対する「これまでの思い」と「これからの意志」が反映されたものであると思えます。その表れとして、町民を守るための防災拠点となる庁舎等の建て替えを推進するための関連予算が計上されてい

ます。先の1月10日の臨時議会での関係の補正予算は否決となりましたが、29年度12月議会で、私ともう一人の議員が入札等の透明性を一般質問で訴えプロポーザル方式から条件付一般競争入札に変更されたことは評価しております。

また、これまで大雨による越水に悩まされてきた準用河川六田川の治水対策に関する予算や町内各地域で課題となっている空家対策に関する予算など町民全体の安全安心のための予算が計上されていきます。

また町の活性化については、昨年12月議会において議決した総合福祉センター・福祉棟の廃止後の活用については、鞍手

町のみならず国内外の様々な分野で大きな影響と発展が期待されるブロックチェーン技術の開発に寄与する施設として生まれ変わるための予算が計上されていきます。

住民福祉については、高齢者福祉の向上につながる夕食配食サービスである食の自立支援を週2回から最大週7回まで拡充する予算も計上されています。さらに子育て支援については、公立保育所と私立保育所がそれぞれ役割分担を明確にし、保育を必要とする保護者のニーズが多い私立保育所に対しては、施設拡充を支援するための予算も計上されています。徳島町長の姿勢が問われるのかもしれませんが

平成30年度一般会計

が、町長・議会のための予算ではなく、町民のための予算であり、本予算案は、町の厳しい予算の中、役場の職員みんなで数ヶ月かけ町民の皆さんのために作り上げてきた予算案であり議案質疑・予算特別委員会においても審議され、本予算案に対しての修正意見・反対意見等もなく粛々と進められました。

これまで述べたことを踏まえ、議案第19号、平成30年度鞍手町一般会計予算は、総合的にバランスの取れた予算編成となっているつえ、鞍手町民の生活に直結し安全安心なまちづくりを推進する大変重要な予算となっておりますので、賛成の立場での討論とします。

竹内 利一

反対討論

本予算は、町長が目指す「魅力ある住みたい町、老若男女すべての人が笑顔で暮らせる町づくり」のための予算と言われています。

しかしながら、12月議会で「辞職勧告決議」にも真摯に受け止めず、1月の臨時会で否決された一般会計補正予算についても何ら検証もせず、そのままの予算を当初予算に組み込んでいます。

このことは、町民や議会をないがしろにし、町長独断の予算編成と町政運営と言わざるを得ません。

徳島町長への不信任の意味を含めて反対討論とします。

宇田川 亮

反対討論

平成30年第2回鞍手町議会定例会における「一般質問」及び「議案質疑」において、徳島町長は不適格な発言を行い謝罪を繰り返すなど、議会運営を阻害しました。

これは、著しい議会軽視であり、そのほかの何物でもありません。

また、「地方独立行政法人」から病院運営の正常化に関する調査特別委員会」に於いて委員長を拜命し、その職務遂行中にあなたも徳島町長に対し「パワハラ」を行ったかのごとき発言は、私の政治生命を脅かすものであります。

私が、犯罪者とも取れるこの発言は、議員として侮辱されただけではなく、議員としての名誉を著しく汚されました。

町民の方から付託を受けた議員を侮辱したこと

は、すなわち鞍手町民を侮辱し愚弄したこととなります。

このような、度重なる徳島町長の軽々しい言動や著しい議会軽視、更には、徳島町長の自分本位な一連の行政運営に対し、平成29年鞍手町議会12月定例会に於いて、「行政の長としての資質に欠く」ことを理由として徳島町長に対する「辞職勧告」を決議し、鞍手町議会の意思表示を行ったが、徳島町長の態度は、「辞職勧告決議」を軽視し、何等の反省もなく議会を愚弄し続けていると言わざるを得ません。

結果、徳島町長自らの一連の態度は、「行政の長としての資質に欠く」ことを自ら明らかにするものであります。

鞍手町議会は「徳島町長に対する辞職勧告」を決議したことを重視し、また、本人の町政に対す

る姿勢が全く改まらない現状を踏まえ、重要議案であることは十分に理解承知しているが、議案第19号「平成30年度鞍手町一般会計予算」を認めることは到底出来ません。町民生活に支障をきたすことは遺憾であるが、その全ての責任は徳島町長に起因する。このことを申し添え反対討論とします。

田中 二三輝

●平成30年度 一般会計・特別会計・企業会計 予算総括

会計名		平成30年度	平成29年度	対前年度比	議決結果	
一般会計		77億6916万円	72億1973万円	107.6%	否決	賛成 5 反対 7
特別会計	国民健康保険事業	19億8403万円	24億8828万円	79.7%	可決	賛成 10 反対 2
	後期高齢者医療	2億6558万円	2億5702万円	103.3%	可決	賛成 11 反対 1
	住宅新築資金等	71万円	71万円	100.1%	可決	賛成 10 反対 2
	流域関連公共下水道事業	9億2202万円	8億7015万円	106.0%	可決	賛成 12 反対 0
	かんがい施設維持管理運営費	9097万円	3223万円	282.3%	可決	賛成 12 反対 0
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	1400万円	760万円	184.3%	可決	賛成 12 反対 0
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等	2億2619万円	4億4670万円	50.6%	可決	賛成 11 反対 1
水道事業会計	収益的収入	3億6606万円	3億4068万円	107.5%	可決	賛成 10 反対 2
	収益的支出	3億5364万円	3億4084万円	103.8%		

くらて病院の中期計画を変更へ

●地方独立行政法人くらて病院第2期中期計画の一部変更

▼賛成7・反対5で可決

主な質疑

問 一般質問で町長は「近未来」のこと「たられば」のことは答弁出来ないと言われた。

この議案自体が32年度までの目標値が上がっている。答弁できない議案をどう審議するのか。

町長 本当に誤解をしたことについて申し訳なく思っています。

町長 当然のことながら見直しは必要かと思えます。

問 今回の中期計画によると、29年度の4億近い赤字から、3億近い赤字になるとある。この原因は何か。

やはり医者への招聘が間に合っていないからだと思います。

町長 町長の不当な介入のため大変多くの患者が困っている。そのことについてどう考えているのか。

問 医師の確保が難しいければ、30年度と同じく31、32年度も同じように赤字が出るのではないのか。この想定する赤字になった場合はこの中期計画を再度見直すことになるのか。

町長 ご迷惑をおかけしていることについて本当に申し訳なく思っています。

賛成討論

「地方独立行政法人くらて病院運営の正常化に関する調査特別委員会」の報告書にもあるとおり「くらて病院の内科常勤医師等を辞職に至らしめ、くらて病院が従前の医療提供が出来ない状況に陥った全ての責任は徳島町長にある」と結論付けています。

くらて病院が中期計画の変更を余儀なくされた元凶は徳島町長の自分本位な不当介入にあり4億の赤字が3億近い赤字となることに対し徳島町長の無責任な一連の言動は許しがたく受け入れることはできません。

現在、くらて病院は独自に理事長を中心に鞍手町の地域医療を守るために内科常勤医師の招聘に尽力されていることは十分に理解

し感謝しています。鞍手に居住しているからこそ地域医療の重要性を理解しています。病院ならびに地域医療の再構築を願っていることに偽りはありません。熟慮に熟慮を重ねた結果くらて病院は独立行政法人であることを考慮し、くらて病院のこれからの安定化を目指し、地域医療を守るために奔走しておられるくらて病院のためにも、徳島町長の身勝手な言動と、「中期計画の変更」とを切り離して判断すべきであるとの結論に至りました。

ただし、徳島町長の身勝手な不当介入が招いた結果は許されざるものであり、小なりとも町政を担う政治家として自らが招いた結果責任を徳島町長は取るべきである。このことを申し添え議案第29号「地方独立行政法人くらて病院第2期中期計画の一部変更」の賛成討論とします。

田中 二三輝

反対討論

今回、この議案には病院の新築移転に要する費用として65億円を超える財源を鞍手町から借入れることを想定して資金計画が変更されています。また新病院建設のための事業内容も新たに加わり記載されています。この中期計画の変更が認められれば、くらて病院整備基本構想に沿って新病院建設に向けて前進することになります。

私自身、病院の建替えは以前から早急に取組むべきとの考えでしたが、このまま医師の招聘がでない状況が続けば、業績はさらに悪化する可能性があります。このように先行きが見通せず、病院の経営環境が急激に悪化する状況の中で、65億円以上を鞍手町から借入れ、新病院建設を進めることは財務体質を悪化させ、病院経営を圧迫することに繋がります、無謀だと言わざるを得ません。

河野理事長を始め、病院関係者の方たちの新病院に対する思い、耐震化や病院の正常化に向けて建替えによる施設整備が必要な状態であることは、私自身も十分理解をしています。

さらには内科常勤医師6名が退職することになったことで、業績の悪化だけでなく、整備基本構想を策定した当時の診療機能の強化策や診療科、収支計画に至るまで中味を見直す必要があると言わざるを得ない事態に陥っています。

このような事態に陥つた原因のすべては、徳島町長のくらて病院への不当な介入によるもので、内科常勤医師確保の見通しが立たず、業績は大幅に悪化する見通しで、病院経営に甚大な悪影響を及ぼしています。

岡崎 邦博

反対討論

今回の計画変更は、くらて病院が不正常に陥つたために行われるものです。そして、その根本原因を作った徳島町長がいまだに謝罪会見もせず、辞めていく医師らが悪いような答弁を再三されています。

徳島町長が言う裏金問題がどのくらいの規模なのかはわかりませんが、町長が根本原因となつてくらて病院が数億の赤字をもたらずの間違いありません。議会では、くらて病院が正常運営になるまでは病院建替えは見送るべきという内容で付帯意見もつけています。

新病院が医師招聘の起爆剤になるとしても、それができなかつたときは多額の債務を負うことになるわけですから、中期計画の見直しには賛成できません。

宇田川 亮

その他の議案(すべて可決)

- 附属機関設置条例の一部を改正する条例 ▼ 全員賛成
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ▼ 賛成11・反対1
- 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 ▼ 全員賛成
- 職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例 ▼ 賛成10・反対2
- 国民健康保険条例の一部を改正する条例 ▼ 賛成11・反対1
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ▼ 賛成10・反対2
- 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 ▼ 全員賛成
- 都市公園条例の一部を改正する条例 ▼ 全員賛成
- 地方独立行政法人くらて病院評価委員会条例の一部を改正する条例 ▼ 全員賛成
- 専決処分の承認(平成29年度一般会計補正予算) ▼ 全員賛成
- 平成29年度一般会計補正予算 ▼ 賛成11・反対1
- 平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ▼ 全員賛成
- 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算 ▼ 全員賛成
- 平成29年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算 ▼ 全員賛成
- 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更 ▼ 全員賛成

行政報告

●総合福祉センター 福祉棟の利活用について

鞍手町総合福祉センター福祉棟につきまして、平成29年12月定例会において、「鞍手町総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を可決した

位とし、交渉を重ねた結果、2月26日、本契約を前提とした「鞍手町総合福祉センター福祉棟賃貸借に関する覚書」を締結いたしました。

また、この新会社には、分散型台帳ネットワーク、いわゆる『ブロックチェーン』に特化した技術者の育成や業務の受注、起業支援など柱とする「くらてブロックチェーンビジネスプロジェクト」を提案してあり、近日中に

た。当該ブロックチェーンは、町内外から2事業者が応募され、選定に当たっては、副町長を審査委員長とする審査委員会により、厳正なる審査を行いました。

その結果、スカイコミュニケーションズ株式会社を代表とする共同企業体を個別交渉順位の第一

新会社「くらてブロックチェーンビジネス株式会社」を設立するなど、事業開始に向けて鋭意準備を進められております。

●ブロックチェーンとは

金融取引などの記録をコンピュータのネットワーク上で管理する技術の一つで、インターネット上の複数のコンピュータで取引の記録を互いに共有し、検証し合いながら正しい記録を鎖(チェーン)のようにつないで蓄積する仕組み。「分散型台帳」ともいわれます。記録を共有し、検証し合うので、記録改ざんや不正取引が防げます。取引記録を集中管理する大規模コンピュータが不要なため、運営コストが割安なのが特徴です。元々は仮想通貨「ビットコイン」の取引を成立させるために開発された技術ですが、金融にIT技術を活用するフィンテック分野を中心に応用が模索されています。

意見書

家族介護はもう限界です！
障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

意見書1件を全会一致で可決し国の関係機関へ送付しました。

●提出者

福岡市東区御島崎

2・3・8・502

障害者の生活と権利を守る
福岡県連絡協議会

会長 石松 周

陳情

国民健康保険の県単位化に伴って保険料(税)引き上げなどの負担額を行わず、社会保障制度としての機能の充実に求める陳情

賛成少数で陳情1件が不採択となりました。

●提出者

福岡市博多区博多駅前

1・19・3

福岡県社会保険推進協議会

会長 大脇 爲常

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員 筒井通仁氏の任期が平成30年6月30日で満了となることから、同氏を再任候補者として推薦することに同意しました。



筒井 通仁 氏
(3期目)

現住所 古門 747 番地 1

任期 平成 30 年 7 月 1 日から
平成 33 年 6 月 30 日まで

固定資産評価審査委員を選任

固定資産評価審査委員の土橋幸夫氏および黒瀬博樹氏の任期が3月15日で満了するため、両氏を再度選任することに同意しました。



黒瀬 博樹 氏

現住所 中山 3063 番地 187

任期 平成 30 年 3 月 16 日から
平成 33 年 3 月 15 日まで



土橋 幸夫 氏

現住所 北九州市小倉北区熊本
3 丁目 2-1 - 705

任期 平成 30 年 3 月 16 日から
平成 33 年 3 月 15 日まで

第3回

臨時会

平成30年第3回臨時会が3月30日に開催され、3月定例会において平成30年度一般会計当初予算が否決となったため、町長から提案された「一般会計暫定予算」を審議しました。

平成30年度 一般会計暫定予算を可決

▼賛成8・反対4

平成30年度一般会計暫定予算は4月1日から6月30日までを暫定期間として、義務的経費、経常的経費等を計上すること

基本的には、義務的経費、経常的な経費の計上成したものです。基本的には、義務的経費、経常的な経費の計上成したものです。

暫定予算の規模

歳入予算額 2,467,956千円 (※31.8%)

歳出予算額 2,303,927千円 (※29.7%)

(当初提出予算の歳入歳出予算額 7,769,155千円)

※ 当初提出予算との比較

経費ではないのか。

政策推進課長

この事業は県

の補助事業の対象となつていますが、住民生活の影響等を考慮して一部の投資的あるいは経常的事業についても計上したものがありません。

主な質疑

問 なぜ当初予算が否決されたのか、どのように認識をしているのか。

町長 皆様方にはご迷惑をおかけし申し訳なく思っております。私の不徳の致すところでは、

問 私立保育所整備事業補助金が上がっているが、これは投資的

問 30年度予算は重要な予算がかなりある。この財源を得るため、原課のかんりの努力があったと思う。この重要な予算にも拘らず、町長は議会を軽視、特定の議員には侮蔑した言葉を発し、当初予算を否決することになった。

町長 原課の苦労をわかってはいるのか。

町長 本当に申し訳ありません。

反対討論

あくらて病院に対する町長の一連の不当介入が招いた現状は、現時点において何ら変わることはありません。町長の自らが行った行為によって地域医療が崩壊しているといっても過言ではありません。

これを受け12月議会において辞職勧告を決しました。さらに3月議会においても一般会計当初予算を否決したことすべては町長の資質を問うものだというところであります。

このような、結果を招いたことに対しての責任を問うとしない町長の一連の態度等々を総合的に判断し、平成30年度一般会計暫定予算につきましては不信任の意味を込めて反対をいたします。

田中一三輝

岡崎邦博

知りたいたいと望むこと

5人が
一般質問

- たなか ふみき

1. 田中二三輝 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

 - ・くらて病院の正常化について
- おかざき くにひろ

2. 岡崎邦博 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

 - ・くらて病院第2期中期計画について
 - ・くらて病院整備基本構想の見直しについて
 - ・くらて病院の現状と今後の見通しについて
- たけうち りいち

3. 竹内利一 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

 - ・公共施設の再配置等について
 - ・今後の公共事業について
 - ・ふるさと納税について
- うたがわ あきら

4. 宇田川 亮 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

 - ・町政運営について
- くまい てるあき

5. 熊井照明 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

 - ・任期付職員の採用について
 - ・町立保育所統合に係る基本構想等について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問

「くらて病院」は現在、正常な状態か？

町長 「二部正常ではないと思っている」

問 くらて病院では中期目標を変更する事態となっている。

病院の現状に関して、4億程度の赤字から3億程度の赤字に転落する。このことから、現在くらて病院が正常な形、正常な状態であるとはとても考えにくい。

そこで町長が思い描く「くらて病院の正常な状態」とはどのような状態なのか。

町長

くらて病院に限らず、客観的に病院の正常な状態とは、医師、看護師、事務方ほか全てのスタッフが患者さんファーストの精神で、当たり前のことを当たり前にやっていること。また不正経理や裏金など無い病院が正常な状態だと私は思っております。

問

くらて病院に限らず全ての病院はそういう状態であるという思いで答えられたとされている。

全くそのとおりだと思う。くらて病院が現在正常な状態なのか町長はどのように思うか。

町長

私はある一部分においては正常ではないと思っております。



田中二三輝 議員

会社を辞める時には自分の担当部署の仕事を次の者に引き継ぎをして、会社に迷惑が掛からないようにして退社をするというのが一般常識だと私は思っています。病院においても同じだと思います。

問

患者数も激減していると言っても過言ではない状態で、患者さん達は、「4月からこの病院に行ったらいいのですか、私達はあまり遠くまで行けない」といったような声をたくさん聞いている。

一年を取った両親がくらて病院に入院している、転院を余儀なくされるのですが、私は今のところだったら毎日見舞いに行けるけれども、遠くになればお見舞いに行くことも出来ないし、洗濯

問

物を届けることも出来ない」と涙ながらに語られた女性の声が未だに私の耳から離れない。病院の状況が危機的な状況にあるといった危機感を町長は是非持つべきだと思う。

調査特別委員会で委員から、「いつまでに正常化にするのだ、自分の政治生命をかけていつまでに正常化にするのだ」ということをはっきり答えなさい」という質問に対して、町長は「3月末まで」にはと答弁された。

更に、12月議会の一般質問のうちに、「桜の花が咲く頃には正常な形になっているだろう」と質問議員に対し答弁している。

さて、町長3月末までに、又は桜の花が咲くまでにという時期が迫っているが、その状態の中で「くらて病院の正常化」といったことに関してはかなり程遠い状態ではないかと判断している。

現在の状態が正常な状態でない限りにおいてはどのような形でその政治責任、若しくは政治生命を懸けてといったことに対する行動を考えているのか。

町長

3月までにはつきましては、今日はまだ3月12日でありますので、近未来の「たられば」の話についてはお答えをいたしかねます。



▶地方独立行政法人「くらて病院」

問

町長の不当介入による
業績悪化の責任は？



岡崎 邦博 議員

町長

「新病院を建設して安全・安心な医療サービス体制を作ることが私の責任と考えます」

問 3月末で内科常勤医がいなくなるが、30年度、31年度における内科常勤医は何名体制になる予定か。

総務課長 30年度は14人、31年度は5人、32年度は7人を目標としています。

問 現段階で大学病院などからの招聘の目途は立っているのか。

総務課長 31年度、32年度はまだ決定していません。あくまでも見込みです。

問 医師の確保ができなければ、30年度程度の入院患者数しか受け入れられないというところか。

総務課長 医師の招聘ができなければ、30年度並みの水準になるかなと思います。

問 39床ある急性期の南3病棟は全部が空きベッドとなるが、一時閉鎖もやむを得ないのでは。

副町長 大変難しい状況だと思っております。病院側で精査し、どうすることが一番適切か判断していかなければと思います。

問 当初の第2期中期計画より医業収益が18億5千万円ほど減額されているが、29年度以降、32年度までの純利益の目標額は。

総務課長 29年度2966万円、30年度マイナス3億3846万円、31年度マイナス5593万円、32年度7397万円、合計マイナス2億9074万円を目標額として計上しています。

問 内科常勤医師数が30年度と変わらなければ、31年度、32年度も3億円以上の赤字の可能性もあるのか。

副町長 今、河野理事長が一生懸命努力されているので、そうはならないと思います。

問 くらべて病院整備基本構想の見直しは

問 昨年の12月議会では整備基本構想にある新病院収支計画の見直しは必要との答弁だったが、その後の見直しは。

政策推進課長 30年度以降、医師の招聘状況により収支が大きく変わるので、状況を見極めて見直していきたい。

問 現状は大きく変わっており、整備基本構想はそのままでもいいとはならないと思う。現状を表している中期計画と整合性がとれた整備基本構想にしないと町民に大きな負担を背負わせ、禍根を残すことになるのでは。

問 現状は大きく変わっており、整備基本構想はそのままでもいいとはならないと思う。現状を表している中期計画と整合性がとれた整備基本構想にしないと町民に大きな負担を背負わせ、禍根を残すことになるのでは。

町長 基本構想はあくまで目標であり、目標に向かってやっていると病院の方から伺っている。

問 経常収支は当初の中期計画では4億7千万円の黒字から今回

問 今後の見通しと設立団体の長としての責任は

問 経常収支は当初の中期計画では4億7千万円の黒字から今回

の変更で2億9千万円の赤字となり、7億6千万円も業績が悪化するが、経営者の観点から病院の現状、今後の見通しは。

町長 前向きにこの計画に向かって粛々とやっていきたい。

問 町長の病院に対する不当な介入により、7億6千万円も業績が悪化するが、この責任を設立団体の長としてどう考えているか。

町長 過疎債が認められてい

ちに新病院を建設し、安全・安心な医療サービス体制を作ることが私の責任と考えます。



竹内 利一 議員

問

公共施設の再配置等について
先進地を参考にしながら取り組む考えは？

町長

「参考にしながら
今後取り組んでいきたい」

問

先進地である神奈川
県秦野市では、

市民の知識、教養向上を
図るとともに維持管理に
充てる収入を得ていま

条例の見直し等で、夜間、
塾や講座を開設できる定
期利用制度を平成28年4
月から試行開始。月謝の
徴収（利益）も認める代
わりに使用料は1500
円/h（通常200円/h）

現在の「不登校の
子の自習室」、「高齢者向
けのパソコン教室」、「英
会話教室」などが実施。

町長

勉強させてい
ただきながら

先進事例を参考にしながら
取り組んでいきたい。

今後の公共事業
について

問

今後の公共事業に
ついてプロポーザ
ル方式と競争入札につ
いて町としての見解は。く
らべて病院、庁舎の建替え
と大きな事業が平成32
年度末までと迫っている
が、プロポーザル方式に
なると実際に業務が凄く
あり時間も掛かるが間に
合うのか。また一般競争
入札にしる、プロポーザ
ル方式にしる、不正の無
いよう選定をしていただ
きたいが。

町長

それぞれメリ
ットが違いますので一概
にどちらが良いとは言

い。

ふるさと納税について

問

寄附金を活用して
実施する事業につ
いて今後見直す予定は。
鞍手町は他の市町村に無
いような先進的な事業で

難しい部分がございます。
プロポーザル方式ですと
過疎債が平成32年度まで
ですので、間に合わない
のではないかと考えてお
ります。

政策推進課長

平成30
年度か

納税をしていただくよう
画期的な事業をつくって
いただきたいが。

からは寄附金の対象事業
分野としまして、現在
掲げています寄附金の主
な指定区分とは別に総合
計画や総合戦略の施策等
を照らし合わせながら重
点的に取り組む事業等を
絞り、活用状況等紹介し
ながら町のホームページ

町長

しっかりと取
り入れながら
今後取り組んでいきたい
と考えております。

そしてご質問の趣旨を
十分踏まえてふるさと納
税の更なる拡大に取り組
んでいきたいと考えてい
ます。

ふるさと応援寄附
返礼品カタログ

鞍手町からの贈り物

ふるさと納税で鞍手町を応援してください

福岡県鞍手町

平成29年9月改訂

▶ふるさと応援寄附「返礼品カタログ」

問

町政運営に対する反省は？



宇田川 亮 議員

町長

「行き過ぎた面もあった
本当に申し訳ない」

問 辞職勧告決議や、
くらべて病院調査特
別委員会の報告書に対し

町長 行き過ぎた点
も多々あつた
かと思えます。本当に申
し訳ありません。今後に
おきまして、検証、反
省、改善をして前向きに
取り組んでいくのが私の
責務です。

問 くらべて病院問題で
の逸脱した行動や、
独自提案した子ども塾の
取り下げ、答弁の食い違
い、発言の撤回など、町
長の独断的な町政運営に
対する反省は。

でも、真摯に受け止めず、
議会内外での発言が食い
違っているが。
(町長より調査特別委員
会に対する攻撃及び議会
軽視の発言があつたため
翌日に一般質問を延会。
議会として抗議文を提
出。)

問 町長は初当選後、
わざわざ臨時会を

町長 本当に私の不
徳のいたすこ
ころです。

「全て認めます。謝罪
します。」と言われた。
しかし言葉の端々で、心
の中では認めていないよ
うだが。

問 徳島町長の町政運
営と政治姿勢につ
いて。まず、くらべて病院
の問題で9月議会の一般
質問で、「私は一切やっ
ていません。」と言いな
がら、調査特別委員会
は「全て認めます。謝罪
します。」と言われた。

開いて参与という役職を
置いた。その方は僅か数
ヶ月でお辞めになった
が、その後参与は全く置
こうとしていないが。

新病院建設を控えてい
る。そういった中、町長
は昨年3月に裏金問題

問 くらべて病院は、正
常化問題とは別に、

町長 それはありま
せん。

問 庁用車が年間2万
キロ走ったり、朝
早くに庁用車で福岡に町
長を迎えに行くようなこ
とは。

問 町長の生活実態は。
町長 住所も当然小
牧にあります
し、私の家族もいます。

の調査をしたいと言いな
がら、病院長や事務局長
には何の説明もせず、理
事5人のうち3人を町長
しか知らない方に入れ替
えようとした。
また、庁舎建設では、
これまでのプロポーザル
方式ではなく、町長の判
断で一般競争入札とし、
予定価格も公表しないと
している。

庁舎建設をプロポ
ーザル方式から一

問 庁舎建設をプロポ
ーザル方式から一

町長 町民の皆様や
議会に対して
疑念を抱かせたのであれ
ば、私の説明不足であり、
今後は、そのようなこと
のないように町政運営に
取り組んでいきます。

問 時間がかかるとい
うのは答弁になら
ない。再度、一般競争入
札に変えた理由を。

問 時間がかかるとい
うのは昨日知った
のではないか。その場し
のぎの答弁では困る。
プロポーザルと一般競
争入札の時間は。

一般競争入札に変えた理由
は。
町長 プロポーザル
だと時間的に
足りないので変えまし
た。

透明性の確保
の為だと認識
してます。

町長 透明性の確保
の為だと認識
してます。

問 時間がかかるとい
うのは答弁になら
ない。再度、一般競争入
札に変えた理由を。

問 時間がかかるとい
うのは答弁になら
ない。再度、一般競争入
札に変えた理由を。

総務課長 一般競争入札
とプロポーザ
ルではそんなに時間的な
差異はありません。



熊井 照明 議員

問 今後の保育士の採用は？

町長 「採用する」

任期付き職員
の採用について

問 行政に求められる役割が複雑化する中、高度の専門的知識を持つ任期付職員を採用する考えは。

町長 役場の中に弁護士が常駐することは、いい話だと思います。

問 国から任期付職員制度を検討するよう文書が届いていると思うが。

総務課長 国の法律改正に伴い32年4

月より、非常勤職員の明確化を図っていきます。

問 条例を制定している自治体は多くあるが。

町長 早急に検討したいと思えます。

町立保育所統合に係る基本構想について

問 昨年、初めて待機児童が発生したとある。受入枠は十分ある理由は。

福祉人権課長 ハローワーク

等で、保育士確保に努力したが、確保に至らず、本年3月時点で15名まで待機児童が増加しています。

問 町立保育所を一所にし効率を図るとあるが、どのように雇用面、経営面の効率を図るのか。また保育所の現状は。

福祉人権課長

現在、町立保育所の職員数は正規職員13名、非正規保育士31名、非正規調理師等10名の合計54名です。

町立3カ所の保育所児童数は181名です。

統合のメリットは、一所に保育士を配置すれば、より多くの児童の受入が可能となること。施設面は、集中して整備費等を投入できることです。

問

現場の職員等から、正規保育士の雇用や処遇改善等の必要性が挙げられているが。

町長

正職を入れてやるのが本筋だと思っています。

保育所統合の候補地について

問 生活発表会には遊戯室を使うが、保護者、おじいちゃん、おばあちゃんも見に行く。広さは大丈夫か。

福祉人権課長

遊戯室は、大丈夫とは言い切れないが、利用したいと考えています。

問 総合福祉センターは、施設も広く、明るく、冷暖房も効く。雨の日はふれあい棟で遊べるし生活発表会も出来る。総合福祉センターを廃止するのであれば、保育所にすべきと考えるが。

町長 基本構想を仕上げて進めているので、難しい。

問 次の世代を担う鞍手町の子ども達のために、再考すべきと思うが。

町長 古月保育所を出来る限りきちっとした形で出来るようにしていく。



▶ 保育所統合予定地の古月保育所

表紙の紹介

剣岳公園に咲く水仙



鞍手町の花として、春は都忘れ、夏は百合、秋は菊、冬は水仙の季節ごとに4種類の花があり、いずれも昭和56年に制定されています。

水仙は多年草で冬から春にかけて白や黄等の花を咲かせます。

写真の水仙は「ラッパ水仙」で花言葉は「尊敬」「報われぬ恋」などと言われています。

福岡県町村議会議長会から

次の表彰が授与されました

○優良町村議会議会表彰

町村議会として運営が他の範とするに足るもの



○自治功労者表彰

議会議員として23年在籍し功労のあつた者



宇田川 亮 議員

平成 6年 4月18日から
平成30年 2月28日現在 6期目

議会を傍聴しませんか (次回は、6月議会です。)

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。受付は、当日に議会事務局で行います。

また一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。これには事前予約が必要です。

■問い合わせ 議会事務局 ☎42局2111番(内線331)

編集後記

昨年の12月定例会から、今年の3月定例会まで厳しい寒さが続き、インフルエンザも猛威を振るい学校では学級閉鎖も相次ぎました。ようやく心地よい春の季節となり、3月の卒業(園)式、4月の入学(園)式、子どもたちがステップアップする時期です。

議会は行政の目付け役として、その流れを敏感に感じ取れるアンテナを張り、日々研鑽と調査に努力していきます。

議会だよりを通じて町民の皆様と手を取り合えれば幸いです。

(須藤 敏夫)

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員長 須山 由紀生	副委員長 竹内 利一	委員 熊井 照明	委員 須藤 信一郎	委員 須藤 敏夫
------------	------------	----------	-----------	----------